



介護サービス事業所認証評価制度 評価項目

1 職員の処遇改善の取組を評価するための項目

- 1 明確な給与体系の導入
- 2 休暇取得・労働時間縮減、育児、介護を両立できる取組など働きやすさへの取組の実施
- 3 健康管理に関する取組の実施

2 介護人材育成の取組を評価するための項目

- 1 新規採用者育成計画（OJTを含む）の策定
- 2 新規採用者研修（合同、派遣含む）の実施
- 3 新規採用者の教育担当者（OJT指導者、プリセプター、エルダー等。以下「OJT指導者等」という）に対する研修等の実施
- 4 キャリアパス制度の導入
- 5 人材育成計画の策定と計画に沿った研修の実施
- 6 資格取得に対する支援
- 7 人材育成を目的とした面談の実施

3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価するための項目

- 1 地域交流等の取組
- 2 地域における公益的な取組（社会福祉法人に限る）
- 3 事業運営の透明性を確保するための取組
- 4 関係法令の遵守

4 サービスの質の向上の取組を評価するための項目

- 1 介護サービス事業所の運営方針の周知
- 2 相談体制・苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
- 3 身体拘束廃止・高齢者虐待防止の徹底
- 4 サービスの質の向上に向けた取組
- 5 サービスの質の向上に向けた取組（サービス別事項）

青森県介護人材確保・定着応援サイト

かいて応援ネットあおもり

かいて応援ネットあおもり

検索

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 認証事業所検索 | ② 介護の職場で働く職員からのメッセージ |
| ③ 認証評価制度の概要や手続き | ④ 宣言事業所向けの支援内容 |
| ⑤ 介護に関する研修やイベントの案内 | — などの情報を掲載 |

<http://www.aomori-kaigo.net/>

<問い合わせ先>

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課 介護人材支援グループ

電話：017-734-9298 FAX：017-734-8090



青森県



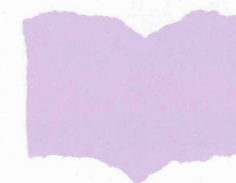
介護サービス事業所



認証評価制度の



ご案内



サービス利用者、学生・求職者、事業者の皆様



平成29年3月 青森県

介護サービス事業所を県が評価、認証する 「介護サービス事業所認証評価制度」を ご活用ください

◎「介護サービス事業所認証評価制度」とは、

- ① サービスの質の向上を実践していること
- ② 職員を積極的に育成していること
- ③ 働きやすい職場づくりを推進していること
- ④ 地域と交流し、法令を守っていること



①～④に関する一定の基準をもって県が審査し、認証を付与するものです。

◎介護サービスを利用したい



家族に介護が必要だけど、どこを選べばいいのかしら……

「認証事業所」は、県の審査の結果、サービスの質の向上に努めていると認められた事業所です。

◎介護の職場で働きたい



高齢者福祉の仕事をしてみたいけど大丈夫？……

「認証事業所」は、キャリアパスを整備し、職員を育成し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所です。就職活動の参考にしてみてはいかがでしょうか。

◎事業所を良くしたい 認証を取りたい



私たちの事業所も認証を取得したいけれど難しいの？……

認証を取得するまで、県がバックアップしています。セミナーなど支援プログラムがありますので、どのように進めればいいのかアドバイスします。お気軽にお問合せください。

認証事業所の声

- ▶ 認証取得後の反響は予想より大きく、地域の方など多くの方々にお声掛けいただきました。とりわけ、求職者の方、就職担当の先生方の関心度は高く、実際に認証制度の取得を知り、当法人の就職へと繋がった職員もいます。
- ▶ 認証取得に取り組んでみると、客観的に当法人の強みや弱みが可視化でき、今後に向けた課題の認識ができました。整理することで、改善に向けた道筋が見えてきました。
- ▶ 認証取得のため、各基準の達成度を確認する中で、当然の事として捉えていた法人内の既存制度が「職員を大切にするための制度」として存在していたことに気がきました。あらためて自法人を誇りに感じることができました。

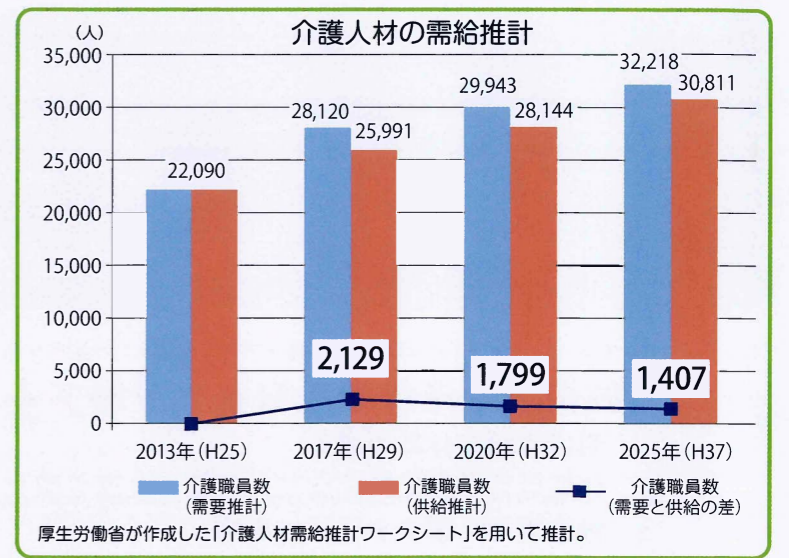
◎青森県の施策：豆情報

<青森県の高齢化率の推移>

2014年 29% (全国16位)
→2040年 41.5% (全国2位)

<青森県の介護職員の需給推計>

介護職員の需要は2025年まで増え続け、約1,400人～約2,100人が不足



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指し、2016年3月に「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を策定し、

1. 参入促進
2. 労働環境・処遇の改善による定着促進
3. 資質の向上

を3つの推進戦略に据え、オール青森の体制で福祉・介護人材の安定的な確保に取り組んでいます。

◎制度について感想を聞いてみました

当制度についてどう思いますか？



【学識経験者】青森県立保健大学 教授 出雲 祐二 先生

◎介護の魅力を伝え、介護の文化を守る制度

認証評価制度は、介護職を大切に育て、サービスの質の向上に取り組んでいる事業所に県が認証を与える制度です。その取得プロセスでは県から様々な支援が受けられます。認証評価制度は、介護にかかわるすべての関係者が連携し、介護の仕事とその文化をしっかりと守り育てていく制度だと考えます。

有識者

学生

◎認証を取得していることが安心感につながる

私たち学生が就職先を考える時には、就職説明会やパンフレット、ホームページなどだけではなく、職場環境について客観的な情報があるととても助かります。この制度は評価項目が多く、就職を希望する法人が認証を取得していることが安心感、信頼感につながり自分にとっては、よい判断材料になります。



【学生】青森市の星短期大学 子ども福祉未来学科1年 柿崎 祐輔 さん



【職員】社会福祉法人藤聖母園 特別養護老人ホーム 藤の園 生活相談員 工藤 嵩 さん

◎事業所での取組を見直すチャンス

「認証を受けたい」と目標ができることで、これまでの事業所での取組を見直すよい機会となりました。福祉業界全体としても、より良い職場を目指す上でも重要な制度だと感じています。認証を公表されることで私達職員も働くことに対するモチベーションが高くなると思います。魅力ある業界にしていきたいにも多くの事業所に認証を取っていただきたいと思っています。

職員

地域

◎県が審査する認証評価制度は信頼できる

情報があふれているため、事業所を選ぶ際に迷った時には、認証評価制度を参考にしたいと思っています。利用者の家族としては、サービスを利用する前に施設のサービスの詳細や職員の資質などを知りたいです。



【サービスご利用者のご家族】青森市 佐藤 優子 さん

◎認証取得のプロセス

